「価格交渉促進月間」のポスターの周知について

現在、政府では、先日お送りさせていただいた「「価格交渉促進月間」の実施について」のとおり、 成長と分配の好循環による持続可能な経済を実現するため、中小企業における賃上げ原資の確保 や、高騰する原材料費・エネルギー価格の適正な価格転嫁に向けた取引適正化対策に取り組んで おります。

その取組の一環として、3月についても、昨年9月同様「価格交渉促進月間」に設定し、発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進することとしており、現在、様々な取組を実施しているところです。

既に3月も後半に差し掛かっているところでございますが、今回、今月の「価格交渉促進月間」の 取組を一層強化する観点から、改めまして、各事業者団体等を通じて周知用ポスターを配布させ ていただくことと致しました。

お手数をおかけ致しますが、貴団体において適宜プリントアウト・掲示等ご活用いただくととも に、会員企業においてもご活用いただけますよう、周知をお願いできれば幸いです。

(ポスター掲載先)

・ポスター

https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220301003/20220301003-2.pdf

・ポスター(2分割)

https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220301003/20220301003-3.pdf

経済産業省 製造産業局